

特別徴収に係る給与所得者異動届出書の記入例（2）

記入例2. 転勤等により12月分から(株)豊川ソウムで特別徴収する場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 提出用

※法人番号及び個人番号は必ずご記載いただきますようお願いいたします。

豊川市長		〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地		特別徴収義務者指定番号 00098012345	
7年11月10日提出		フリガナ トヨカワ ソウム		所属 愛知 花子	
給与支払者 豊川市		氏名又は名称 株式会社 豊川		担当連絡者先 電話 (0533)-89-2129 内線()	
個人番号又は法人番号 8765432100000		個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰め記載			
氏名 豊川 太郎	生年月日 1990年1月1日	特別徴収税額(年税額) (ア) 6月	徴収済額 (イ) 80,200円	未徴収税額(ア-イ) (ウ) 79,800円	異動の事由 1. 特別徴収継続
個人番号 9876543210000	受給者番号 A1000	11月	11月	10月	2. 一括徴収
1月1日現在住所 豊川市諏訪7丁目7番地	異動後住所 同上	12月	5月	31日	3. 普通徴収(本人前付)
1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月額額 13,300円を 12月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。			
2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、12月分(翌月10日納入期限分)で納入します。			
3. 普通徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、12月分(翌月10日納入期限分)で納入します。			

注意: 転勤、再就職等により異動後の勤務先へ引き継ぎ特別徴収を行う場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」についても記入する必要があります。前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」についても記入してください。

※徴収済税額及び徴収済月が確実にわかるよう記入してください。
 転勤先の所在地・名称に誤りがないよう記入してください。
 金額が不明な場合は空欄で構いませんが、徴収開始月は必ず記入してください。

特別徴収に係る給与所得者異動届出書の記入例（3）

記入例3. 退職等により残税額を一括徴収し、12月分で納入する場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 提出用

※法人番号及び個人番号は必ずご記載いただきますようお願いいたします。

豊川市長		〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地		特別徴収義務者指定番号 00098012345	
7年11月10日提出		フリガナ トヨカワ ソウム		所属 愛知 花子	
給与支払者 豊川市		氏名又は名称 株式会社 豊川		担当連絡者先 電話 (0533)-89-2129 内線()	
個人番号又は法人番号 8765432100000		個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰め記載			
氏名 豊川 太郎	生年月日 1990年1月1日	特別徴収税額(年税額) (ア) 6月	徴収済額 (イ) 80,200円	未徴収税額(ア-イ) (ウ) 79,800円	異動の事由 1. 特別徴収継続
個人番号 9876543210000	受給者番号 A1000	11月	11月	10月	2. 一括徴収
1月1日現在住所 豊川市諏訪7丁目7番地	異動後住所 同上	12月	5月	31日	3. 普通徴収(本人前付)
1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月額額 13,300円を 12月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。			
2. 一括徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、12月分(翌月10日納入期限分)で納入します。			
3. 普通徴収の場合		左記の一括徴収した税額は、12月分(翌月10日納入期限分)で納入します。			

注意: 転勤、再就職等により異動後の勤務先へ引き継ぎ特別徴収を行う場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」についても記入する必要があります。前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」についても記入してください。

※徴収済税額及び徴収済月が確実にわかるよう記入してください。
 一括徴収した税額を何月分で納入するのか確実にわかるよう記入してください。